

令和6年7月

災害情報案内サービスについて

このことについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

当組合の災害案内につきましては、複数の着信に自動応答するものでありますが、災害案内利用者数がシステム対応数を超えた場合に繋がりにくい状況となる事象が発生しております。

現在、この状況の改善に向け検討を進めておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

問合わせ先

北見地区消防組合消防本部

警防課 25-1518

内線 321